

## シリーズ 「地域づくりを考える」vol.9

# ー協働のまちづくりの仕組みー まちづくりラウンドテーブル

### ★「まちづくりラウンドテーブル」って何？

地域住民が豊かに暮らし続けるとともに、未来を担う子どもたちが大人になっても豊かに暮らし続けていけるような地域づくりを実現するため、市民と行政がともに考え行動するパートナーシップ<sup>\*1</sup>を確立し、各地の地域課題の解決を図るための意見交換の場ならびに学び合いの場が、「まちづくりラウンドテーブル（以下「MRT」）」です。

※1 パートナシップ…共通の目標を目指し、協力していく関係。

### ★なぜ MRT をやるの？

まちづくりの主体者は市民一人ひとりです。市民憲章の前文には「私たちは、自ら話し合い、きまりをつくり、一人ひとりがみんなと協力し、思いやりをもって行動し、人と人とのつながりを大切にすることにより、私たちの住む地域を明るく安心して暮らせる地域とするために、この憲章を定めます。」とあります。

MRT は、市民同士の協力の促進や市民と行政とのパートナーシップを確立するために実施します。

まずは、まちづくりのビジョン等を共有し、相互の役割を認識することが大切です。さらに、それぞれの立場で可能なことから実行し、方向性が重なり合う部分については、パートナーシップを発揮できるように連携していればと考えています。

### ★だれが参加するの？

益田市では、市内 20 地区ごとに、住民が自らの地域を住みよいものとするために、自主的で主体的に取り組む組織である「地域自治組織」の設立を支援しています。

平成 29 年 2 月現在、二条・道川・真砂・匹見下地区に市が認定する地域自治組織が設立され、地域住民による主体的で民主的なまちづくりが始まっており、住民自治の機運が高まっています。他の地区においても、自治組織設立に向けた準備組織等が立ち上がり、住民同士のまちづくりに対する話し合いや課題解決の取組が始まっています。

MRT は、このように地域内の合意形成が図られている地域自治組織や地域自治組織の設立に向けて活動している準備組織等の皆さんに参加して頂くことが相応しいと考えています。市役所職員も参加しています。

### ★どんなことをするの？

MRT はあくまで参加者の意見交換の場であり、学び合いの場です。この場で何かを決定するといったものではありません。

他地域との情報交換や行政との情報共有を行なうなど、それぞれの団体が今後の方向性のヒントを得たり、他地域との協力体制や行政とのパートナーシップの確立を促進したりする場です。

具体的には、毎回テーマを設定し、テーマに関する意見交換や学び合いの場を創出していきます。

### ★どんなふうに進めるの？

#### Step1 【開催まで】

地域自治組織等の皆さんからご意見を頂き、益田市協働推進ネットワーク庁内会議<sup>\*2</sup>（以下「庁内ラウンド」）が調整し、MRT のテーマを決定します。

※2 益田市協働推進ネットワーク庁内会議 …市民と行政の協働体制を構築するために、市役所内部に設置された機関。平成 28 年 3 月 8 日設置。

#### Step2 【開催当日】

テーマに基づいた各組織の考え方や取組についてディスカッションを行います。参加者の様々な発想をもとに自由に意見を出し合い、学びを深めます。

### Step3 【終了後】

参加者は、組織内で MRT の結果を共有するなど、今後の活動に向けての協議や協働化に向けた事業計画等の参考にしてください。

市は、MRT の結果の中から協働化できるものを協議し、実現可能なものは事業化について検討します。

#### ★ MRT の結果はどうなるの？

MRT の場で何かを決定するといったことはしませんが、MRT で得た情報や学びを参加者がそれぞれの地域で共有し、今後どのように活かしていくことが出来るかが大切になってきます。

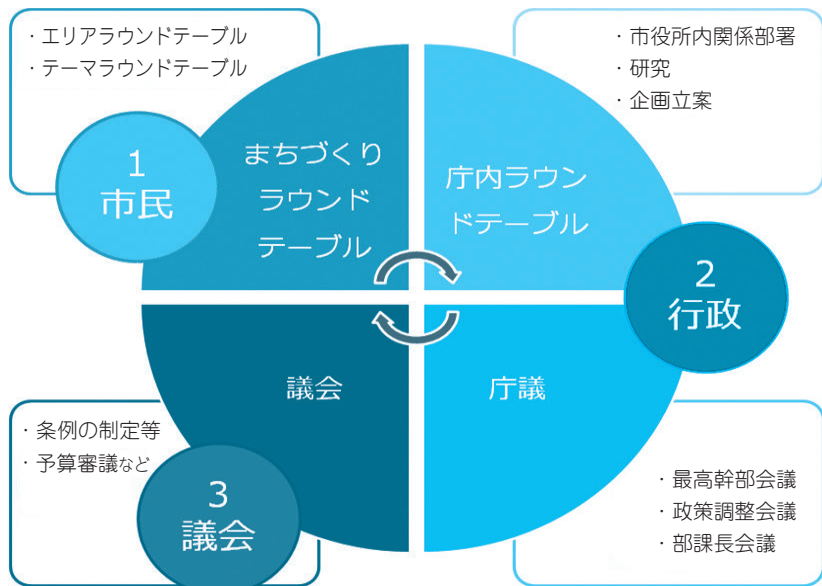
〘 Next Action 〙 が MRT の最大の成果だと思っています。

#### ★ MRT からはじまる政策決定サイクル

市は MRT で出された意見を基に庁内ラウンドで検討を重ね、必要性が高いものは政策として立案し、庁議<sup>※3</sup>に諮ります。庁議で決定され、予算が必要なものについては、市長が議会へ提案し、議会で採決されると予算化されます。

※3 庁議…市の基本方針の策定、重要施策の審議および各部課の総合調整を図るなど、効率的な行政経営を行う機関。

#### (政策決定サイクルのイメージ)



【問い合わせ先】市人口拡大課 ☎ 31-0600

## 益田市奨学金に対して寄付金を頂きました！

益田ライオンズクラブの認証 55 周年記念式典において、同クラブ・井藤章雄会長から山本浩章市長へ、奨学金として寄付金 50 万円が贈呈されました。

益田市奨学金は、寄付金で運営しており、向学心に燃える高校生、専門学生、大学生の手助けとなっています。



#### ❖ 益田市奨学金について

益田市奨学金は、市制施行 10 周年を記念して昭和 37 年に発足し、「向学心に燃えながら経済事情等により就学困難な学生、生徒に学資を貸付け、将来国家社会に有用な人材を育成すること。」を目的として制度化されたものです。

この制度は、一般の方からの寄付金を基金とし、寄付金および利息ならびに貸付けた償還金をもって運用しています。

#### 〔貸付金額〕

- ・高等学校(特別支援学校高等部を含む) 月額 16,000 円以内
- ・高等専門学校および専修学校 …… 月額 20,000 円以内
- ・大学(短期大学を含む) …… 月額 25,000 円以内

#### 〔返還方法〕

卒業後 1 年据置、その翌年から 6 年以内(高等学校と大学等 2 校に渡り貸付を受けた場合は、8 年以内)に月賦・半年賦・年賦のいずれかにより返還。

【問い合わせ先】市教育総務課 ☎ 31-0441